

京都市告示第 74 号

京都市私道整備助成金交付規則第4条第2項及び第5条第2項の規定に基づき、平成22年度の助成金の額の基準及び申請受付期間を次のとおり定めます。

平成22年4月19日

京都市長 門川 大作

1 舗装の新設工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1平方メートル当たり 3,600円	1平方メートル当たり 2,700円
路線条件、交通実態などから、特に強度な舗装を必要とする路線	1平方メートル当たり 4,300円	1平方メートル当たり 3,225円
自転車、歩行者程度の軽交通路線	1平方メートル当たり 3,700円	1平方メートル当たり 2,775円

2 舗装の補修工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1平方メートル当たり 3,700円	1平方メートル当たり 2,775円
路線条件、交通実態などから、特に強度な舗装を必要とする路線	1平方メートル当たり 4,400円	1平方メートル当たり 3,300円

3 舗装の新設又は補修工事に付帯する付属排水施設(L型街渠)の新設工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1メートル当たり 11,100円	1メートル当たり 8,325円
狭隘な路線	1メートル当たり 10,700円	1メートル当たり 8,025円

4 舗装の新設又は補修工事に付帯する付属排水施設（L型街渠）の補修工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考) 助成額
一般的な路線	1メートル当たり 13,400円	1メートル当たり 10,050円
狭隘な路線	1メートル当たり 12,900円	1メートル当たり 9,675円

5 申請受付期間

平成22年5月17日から8月31日まで

6 申請受付場所

京都市建設局各土木事務所及び建設局土木管理部調整管理課京北分室
(京北合同庁舎内)

(建設局土木管理部調整管理課)